

TOKYO働き方改革宣言

すべての社員が、意欲と能力を十分に発揮し生産性の向上を図るとともに仕事と生活の調和のとれた働き方を実現するため、全社一丸となり働き方改革に積極的に取り組んでいきます。

平成30年4月26日

株式会社東京国際フォーラム

目 標

働き方の改善

ライフワークバランスの充実を目指し、意識啓発や業務改善、ノー残業デー等を活用した時間外労働の削減に取り組んでいきます。

休み方の改善

社員一人ひとりが、ライフステージやそれぞれの状況に応じて各種休暇等を取得・活用しやすい環境づくりを推進していきます。

取 組 内 容

働き方の改善

- 管理監督職の意識啓発に向けた研修を実施するとともに、ITを活用した業務の簡素・効率化、情報の見える化等の業務改善を推進していきます。
- 各社員ごとに「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」を設定し実施することで、業務の実態に応じたワークスタイルの確立を進めます。

休み方の改善

- 管理職が休暇取得状況の定期的な確認や効果的・効率的な組織マネジメント等を行い、年次有給休暇や夏季休暇の計画的な取得を促進します。
- ファミリーデーの定着や育児、介護などを理由とした各種休暇制度の周知、活用促進に向けた取組を推進します。